

平成29年11月30日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第239号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 「6次産業化支援策活用ガイド」の改訂版を公開しました
2. 台風21号で被害を受けた農業者の皆様へ
3. 収入保険制度一問一答リレー
4. 貼り付けやすく剥がれにくい乳頭保護シールで乳牛を守ろう
5. 農業水利施設の管理を地図上に記録して効率化（農研機構より）

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 「6次産業化支援策活用ガイド」の改訂版を公開しました】

農林漁業の成長産業化に役立つ支援策を紹介するため、6次産業化にチャレンジする農林漁業者、農業法人等の方々を対象とした「6次産業化支援策活用ガイド」の改訂版を公開しました。

本活用ガイドでは、6次産業化に取り組む農林漁業者等の方々の経営発展に役立つ有益な支援策を紹介しております。6次産業化はもちろん、「輸出」や「バイオマス」に関する情報も掲載しております。是非、ご活用ください。

▼農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/katsuyou.html>

【2. 台風21号で被害を受けた農業者の皆様へ】

台風21号による被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この度の深刻な農業被害を受けて、特別の金融支援措置を以下のとおり講じることとしましたので、お知らせいたします。

1. 公庫や民間金融機関から借り入れる制度資金（農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、近代化資金など）について借入当初5年間、実質無利子化
2. 民間金融機関から借り入れる農業近代化資金について、保証料を5年間免除

詳しくは、最寄りの金融機関（日本政策金融公庫やJA・地銀等）にお問い合わせください。

▼詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/kinyu/171121_2.html

【3. 収入保険制度一問一答リレー】

農水省・農業者netに11月に掲載した、Q48～55をご紹介します！

<Q48>民間との連携とありますが、どのようなことを想定しているのですか。

A 収入保険制度は全国統一的な制度であり、近年発展している保険に関する

技術を積極的に活用して農業者へのサービス向上を図るためには、民間が有する保険業務の技術的なノウハウを活かすことが適当であると考えています。

連携の内容は、具体的には、全国連合会と民間損保会社とが検討すべきものですが、例えば、タブレットの活用など、農業者の申請手続を簡便化するシステムの開発などが想定されます。

< Q 49 > 所得の減少を対象にすべきではないですか。

A 収入保険では、個々の農業者のデータを用いて農産物の販売収入全体の減少を補てんすることとしています。

仮に、所得を対象とする場合、コストのかけ方が合理的かどうかの判断まで必要となりますが、例えば、農業者が高額の機械を購入した場合に要したコスト一つをとってみても、その妥当性を判断することは難しいことから、所得ではなく、収入を対象としています。

< Q 50 > 販売金額、期末及び期首の棚卸高金額、事業消費金額は、どのようにして計算するのですか。

A 販売金額は、青色申告決算書等の税務申告書類を基に補助フォームを用いて整理します。

期末及び期首の棚卸高金額、事業消費金額については、

1 過去の収入金額の整理では、税申告した金額をそのまま用いますが、

2 保険期間中に見込まれる農業収入金額の算定では、

- ・ 期末及び期首の棚卸高金額は、保険期間中に見込まれる棚卸高数量に、保険期間の販売見込単価を乗じて算出します。
- ・ 事業消費金額については、保険期間中に見込まれる事業消費の数量に、保険期間の販売見込単価と同額又はそれ以下で設定する単価を乗じて算出します。

< Q 51 > 保険金等の請求時に申告する保険期間の収入金額実績では、期末及び期首の棚卸高金額、事業消費金額は、どのようにして計算するのですか。

A 保険金等の請求時に申告する保険期間の収入金額実績では、

1 期末及び期首の棚卸高金額は、保険期間の棚卸表の数量に、加入申請時に設定した保険期間の販売見込単価を乗じて算出します。

2 事業消費金額については、事業消費帳簿に基づく数量に、加入申請時に保険期間の販売見込単価と同額又はそれ以下で設定した単価を乗じて算出します。

< Q 52 > 自然災害等による数量の減少や価格の低下は、どのようにして確認するのですか。

A 収入保険では、収量の減少や価格の低下を個別に認定して補てん金を支払うといったことはせず、確定申告後の税務関係書類を用いて収入を把握することにより補てん金を支払うことを基本としています。

また、保険金・特約補てん金の請求時には、収入減少の理由等の申告を義務づけ、収量の減少や価格の低下の要因等を確認することとしています。

なお、農産物の数量減少に係る損害については、事故発生のお知らせを義務づけることとしています。これは、災害発生時と収入確定時が時間的に離れている場合に、事後的な確認の便に資するためであり、あくまで例外的な措置です。

< Q 53 > 事故発生のお知らせは、どのような場合に行うのですか。

A 収入保険では、農産物の数量減少に係る損害があった場合に、事故発生のお知らせを義務づけることとしていますが、具体的には、補てんの際に、1割の自己責任部分があることを勘案し、原則として、1割以上の数量減少が見込まれる事故の場合に通知を行うこととしています。

なお、通知は、メールや電話による連絡でも可能です。

< Q 54 > 青色申告には、「正規の簿記」と「簡易な方式」のほかに、「現金主義」がありますが、現金主義を採用している農業者は加入できるのですか。

A 青色申告を行う農業者の中には、収入や費用を現金の出し入れの時点を基準として計上する「現金主義」を選択している者も存在します。しかしながら、この方式では、在庫は計上しないことから、在庫等と帳簿の照合ができないため、収入保険の対象者にはなりません。

(参考) 所得金額が300万円以下の青色申告者について、現金主義による所得計算の特例が認められています。

< Q 55 > 不正があった場合は、免責として補てん金を支払わないとされていますが、どのような場合に免責となるのですか。

A 収入保険においては、補てん金の不正受給を防止し、適正な制度の運営を確保するため、

1 農業者が経営努力を怠ったり、農業者の悪意又は重大な過失により、収入減少を生じさせた場合

2 農業者が収入保険において課された義務を履行しなかった場合等は、免責として、補てん金の全部又は一部を支払わないこととしています。

具体的には、

1 加入申請時に既に災害で被害を受けた農産物があるなど収入減少が見込まれる事由があることを通知しなかったり、加入申請書等に事実と異なる記載を行った場合

2 保険料を納付期限までに納付しなかった場合

3 農作業日誌の作成・保存や営農計画の変更の通知を行わなかった場合

4 捨て作りなど、通常行うべき栽培管理を怠った場合

5 取引先と結託して、販売収入とは別名目で収入を受け取るなど、

意図的に安売りを行った場合
6 事故発生の通知を怠った場合
等は、免責とします。

▼収入保険制度一問一答リークのバックナンバーはこちら
http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/lqlabacknumber.html

お問い合わせ先
農林水産省 経営局保険課
電話番号：03-6744-7147

【4. 貼り付けやすく剥がれにくい乳頭保護シールで乳牛を守ろう（農研機構より）】

乳牛の病気である乳房炎は乳量や乳質の低下の原因となり出荷量が減ることに加え、診療費、薬代等が掛かり大きな経済的損失を招いています。

そこで、乳牛の乳頭に容易に貼付けられるシール式の外部乳頭保護資材を開発しました。乳頭を物理的に保護できるため、乳房への細菌等の侵入を防げます。本資材の基材フィルムの素材はウレタン系樹脂で、乳頭形状に合わせて簡単に貼り付けることができ、乳頭に貼付けてから最大2週間程度使用できるという特長があります。

本外部乳頭保護資材は、本年11月から販売を開始しました。是非ご活用ください。

▼詳しくはこちらをご覧ください。（農研機構 HP）

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nilgs-neo/077668.html

なお、本外部乳頭保護資材は、農研機構と株式会社トクヤマの協同研究で開発され、本年11月から販売開始されております。詳しくは以下の販売先のURLをご覧ください。

・製品情報

<http://www.zenoaq.jp/product/pd-7472.html>

・使用方法

貼付前清拭方法 <https://youtu.be/Cn9Dyfl14WU>

製品貼付方法 <https://youtu.be/3sxUI6oQZ5o>

【5. 農業水利施設の管理を地図上に記録して効率化（農研機構より）】

農研機構は、分水ゲートや開水路などの農業水利施設の管理ノウハウを地図上に記録し参照できる「水利施設管理台帳システム」を開発しました。

本システムを利用して記録をデータベース化することで、施設の管理ノウハウや老朽化状況、ゲリラ豪雨などの災害記憶を将来に継承でき、日常の管理にも役立てられます。

操作は、スマホ等を使って写真やメモで記録したり、専用の台帳フォー

